

資治通鑑 第 230 卷

【唐紀四十六】 起關雎困敦二月，盡四月，不滿一年。

■唐、続国訳漢文大成 經子史部 第 13 卷 133p

德宗神武聖文皇帝五興元元年（甲子，784年）

【各將利害対立、長安戦線の膠着】

■【段秀實に太尉を追贈】二月，戊申(44)，詔して**段秀實**(節に死すること 228 卷建中四年にあり)に太尉を贈り，謚して**忠烈**と曰い，厚く其の家を恤む。時に**賈隱林**は已に卒し，左僕射を贈り，其の能く直言(前卷前年にあり)するを賞する也。

■【李希烈は寧陵の圍みを解く】**李希烈**は兵五萬を將いて寧陵(現・河南省商丘市寧陵県)を圍み(建中四年より攻める)，水を引いて之に灌ぐ。濮州刺史の**劉昌**は三千人を以て之を守る。滑州刺史の**李澄**(前卷前年に賊に降る)は密に遣使して降を請い，上は澄を以て汴滑節度使と為すを許す。澄は猶ほ外は**希烈**に事える。**希烈**は之を疑い，養子六百人を遣わして白馬(滑州の治所)に成せしめ，澄を召して共に寧陵を攻めしむ。澄は石柱に至り，其の衆をして陽りて驚き，營を焼き而して遁げ使む。又た養子に諷し剽掠せ令め，澄は悉く收めて之を斬り，以て**希烈**に曰す，**希烈**は以て罪する無き也。**劉昌**は寧陵を守り，(13-134p)凡そ四十五日甲を釋かず。**韓滉**は其の將の**王棲曜**を遣わして兵を將いて**劉洽**を助けて**希烈**を拒がしめ，**棲曜**は強弩數千を以て汴水を遊び，夜，寧陵城に入る。明くる日，城上より**希烈**を射，其の坐幄に及ぶ。**希烈**は驚いて曰く、「宣、潤の弩手は至る矣！」

遂に圍みを解いて去る。

■【李懷光は密かに朱泚に通じる】**朱泚**は既に奉天より敗れて歸り，**李晟**は長安を取らんと謀る。**劉德信**は晟と俱に東渭橋に屯し(李德信が屯すること 228 卷建中四年にあり)，晟の節制を受けず。晟は德信が營中に至るに因り，數めるに漚澗之敗(228 卷建中四年にあり。胡三省曰く、是の年十一月、既に李晟に神策行營節度を加える。劉德信は得て節制を受けざる可けんや。況んや又敗軍及び剽掠の罪有るをや。之を斬るは宜なり)及び過ぎる所の剽掠之罪を以て，之を斬る。因りて數騎を以て馳せて德信の軍に入り，其の衆を勞わり，敢えて動く者無し，遂に並せて之を將い，軍勢は益々振るう。**李懷光**は既に朝廷を脅かして(前卷前年にあり)**盧杞**等を逐い，内に自ら安ぜず，遂に異志有り。又た**李晟**が獨り一面に當たるを惡み，其の成功を恐れ，奏して晟と軍を合わせるを請う。詔して之を許す。晟は懷光と咸陽の西の陳濤斜に會し，壘を築きて未だ畢わらず，泚の衆は大いに至り，晟は懷光に謂って曰く、

「賊が若し固く宮苑(宮城と苑城)を守り，或は日を曠しくして持久すれば，未だ攻取し易からん。今其の巢穴を去り，敢えて出でて戦いを求め，此れ天賊を以て明公に賜うなり，失う可からざる也！」

懷光は曰く、

「軍は適々至り，馬は未だ秣^{まぐさ}かわず，士は未だ飯せず，豈に遽に戦う可けん邪！」

晟は已むを得ず乃ち壁に就く。晟は懷光と同じく軍を出す毎に，懷光の軍士は多く人牛馬を掠め，晟の軍は秋毫も犯さず。懷光の軍士は其の己に異なるを惡み，獲る所を分けて之に與え，晟の軍は終に敢えて受けず。懷光は咸陽に屯すること累月，逗留して進まず。上は屢々中使を遣わして之を趣し，辭するに、以て、

「士卒疲弊す，且く當に休息して鬬を觀るべし。」

諸將は數々之に長安を攻めるを勧め、**懷光**は従わず、密に**朱泚**と通謀し、事跡は頗る露わる(続は欠如)。**李晟**は屢々奏す、

「恐らくは其の變有り、並ず所と為さん、請う軍を東渭橋に移さん。」(胡三省曰く、李懷光は既に異心有り、李晟は之と咸陽に連ね、一息も安んずる能わざる者有り。其の奏して軍を移さんことを請うは當れり。然して必ず東渭橋に帰るは、晟の本規なり。蓋し朱泚は涇の卒を擁して長安に拠る。其の敗るるや必ず當に西奔すべし。晟は師を以て東より之に逼るは、其の走路を開く所以なるのみ。兵法に、城を囲めば之が為に開けると。此れ其れ之に近しと)

上は猶ほ**懷光**が心を革め、其の力用を收めんと冀い、**晟**の奏を寢めて下さず。**懷光**は戦期を緩め、且つ諸軍を激怒せしめんと欲す、奏して言う、

「諸軍の糧賜は薄く、神策は獨り厚し、厚薄均しからず、以て進み戦う難し。」

上は以えらく、

「財用は方に窘なり、若し糧賜皆な神策に比せば、則ち以て之を給する無からん、然らず、又た**懷光**の意に逆らい、恐らくは諸軍は舐望せん。」

乃ち**陸贄**を遣わして**懷光**の營に詣りて宣慰せしめ、因りて**李晟**を召し其の事を參議せしむ。**懷光**の意は**晟**が自ら減損を乞い、士心を失わしめ、其の功を沮敗せんと欲し、乃ち曰く、

「將士戰鬥同じくし而して糧賜異なり、何を以て之をして協力せしめん！」

贄未だ言う有らず、數々**晟**を顧みる。(13-135p) **晟**は曰く、(胡三省曰く、李晟が懷光に答える。気出して辞正し、故に能く其の謀を伐つ)

「公は元帥と為り、號令を専らするを得る。**晟**は一軍を將い、指蹤を受け而して已む。衣食を増減するに至りては、公は當に之を裁くべし。」

懷光は默然とし、又た自ら之を減ずるを欲せず、遂に止む。

■**吐蕃**[**李懷光**は**吐蕃**を拒否]時に上は**崔漢衡**を遣わして吐蕃に詣りて兵を發せしめ、吐蕃の相尚**結贊**は言う、

「蕃法に兵を發するには、主兵の大臣を以て信と為す。今制書に**懷光**の署名無し、故に敢えて進まず。」

上は**陸贄**に命じて**懷光**を諭さしめ、**懷光**は固く執りて以て不可と為して、曰く、

「若し京城に克てば(胡三省曰く、李懷光は寇を養いて以て自ら資せんと欲すと雖も、然れども其の吐蕃を用いるの三害を陳べる。其の言も亦た各々理有り)、吐蕃は必ず兵を縦ちて焚掠せん、誰か能く之を遏めんや！此れ一害也。前に敕旨有り、士卒を募りて城に克つ者は人ごとに百緡を賞せんと。彼は兵五萬を發し、若し敕を援けて賞、五百萬緡を求めれば何に従りて得可けんや！此れ二害也。虜騎は來たと雖も、必ず先ず進まず、兵を勸して自ら固め、我が兵勢を觀、勝てば則ち従い而して功を分け、敗れば則ち従い而して變を圖らん、譎詐多端にして、親信す可からず、此れ三害也。」

竟に肯えて敕に署せず。**尚結贊**も亦た兵を進めず。

■[**陸贄**の形勢觀望の上言]**陸贄**は咸陽より還り、上言す、

「賊の**泚**は誅を稽め、宮苑に保聚し(朱泚は長安に拠り、白華殿に居り、重兵多く苑中に在り)、勢いは窮まり援は絶ち、日を引き生を偷む。**懷光**は順に仗る之師を總べ、勝ち(醴泉の勝ち)を制する之氣に乗り、鼓行して芟翦(剪りて除く)すれば、易きこと枯れたるを摧くが若く、而して乃ち寇奔れども追わず、師老うとも用いず、諸帥(李晟、楊惠元等をいう)は進取せんと欲する毎に、**懷光**は輒ち其の謀を沮み、茲の事情に據るに、殊に解す可からず、陛下の意は全護に在り、委曲聽從す、其の為す所を觀、亦た未だ感じるを知らず。若し別に規略を務め、漸く制持を思わず、惟だ姑息を以て安きを求めれば、終に恐らくは變故測り難からん。此れ誠に

事機危迫之秋也、固に尋常容易を以て之に處す可からず。今**李晟**は奏して軍を移すを請い、適々臣が命を銜みて宣慰するに遇い、**懷光**は偶々此の事を論ず、臣は遂に宜しき所を泛問(続は汎問、全唐文・旧唐書は汎問と)す。**懷光**は乃ち云う、『**李晟**は既に別に行かんと欲す、^{それがし}某^{すべ}亦た都て要藉(要は其の用を須むるなり。藉は其の力を借りるなり)せず。』臣は猶ほ翻覆有らんことを慮り、因りて其の軍の盛強を美とす。**懷光**は大いに自ら矜誇し、^{うた}轉た**晟**を輕んじる之意有り。臣も又た從容として問いて云う、『回らん日、或は聖旨事之可否を顧問すれば、決定は何如?』**懷光**は已に肆に輕々しく言い、中ごろ變ず可からず、遂に云う、『恩命去るを許す、事も亦た妨げ無し。』(上は已に李晟が咸陽を去るを許せば、其の軍を移すこと、事體に於いて妨げ無し)要約すること再三、詳審ならざるに非ず、追悔せんと欲すと雖も、固に辭を為し難為からん。伏して望むらくは即ち**李晟**の表を以て出して中書に付し、敕下して奏に依り、別に**懷光**に手詔を賜わり(李晟に勅下して、其の奏する所に依るなり)、示すに軍を移すの事由(事因と言うが如し)を以てす。其の手詔の大意に云う、『昨**李晟**の奏を得たり、軍を城東(東渭橋は京城の東にあり)に移し以て賊勢を分かつたを請う。朕は卿が商量するに委ねんと欲し(13-136p)、適々**陸贄**が回奏するに會し雲う、卿を見て語此に及ぶ、仍ほ去るを許すも事亦た妨げ無からんと言ふ、遂に本軍に敕して其の請う所を允^{ゆる}す。』此くの如くすれば、則ち詞婉にし而して直に、理順にして而して明に、異端を蓄えんと雖も、何に由りてか怨みを起こさん！」

上は之に従う。**晟**は咸陽より陳を結び而して行き(以て李懷光の追掩を防ぐ)、東渭橋に歸る。時に鄜坊節度使の**李建徽**、神策行營節度使の**楊惠元**は猶ほ**懷光**と營を聯ね、**陸贄**は復た上奏して曰く、

「**懷光**は師徒を當管(見管というのが如し、現在総管する意味)し、以て獨り凶寇を制するに足り、逗留して未だ進まざるは、抑々它由有らん。患う所太だ強く、傍助に資らざるなり。比者又た**李晟**、**李建徽**、**楊惠元**の三節度之衆を遣わして其の營に附麗(依附)す、成功を益す無く、只だ事を生ずるに足る。何となれば則ち?四軍(李晟・李建徽・楊惠元・李懷光)は壘を接し、群帥は心を異にすれば、勢力を論ずれば則ち高卑(李懷光が最強、最高位)を懸絶し、職名に據れば則ち相い統屬せず(四節度使は各々一軍を総べ統屬せず)。**懷光**は**晟**等の兵の微に位下るを輕んじ而して其の制の心に從わざるを忿り、**晟**等は**懷光**が寇を養い奸を蓄えるを疑い而して其の事多く己を陵ぐを怨む。端居すれば則ち互いに飛謗を防ぎ、戦わんと欲すれば則ち遞^{たが}いに功を分けんことを恐れ、齟齬して和せず、嫌讐遂に構え、之をして同じく處らしめば、必ず兩つながら全からず。強者は惡積もり而して後に亡び(胡三省曰く、陸贄が李晟・李建徽・楊惠元の禍敗を言うこと、燭照龜卜の如し)、弱者は勢い危うくし而して先ず覆えらん、覆亡之禍いは、足を翹^{つま}ちて期す可し!舊寇は未だ平らかず、新患は方に起き、憂歎の切なる所、實に心を疚ましむるに堪へたり。太上(極上というんが如し)は慙(慚)を未だ萌^{きざ}さざるを消し、其の次は失を始めて兆すに救う。況ん乎事情は已に露われ、禍難成るに垂々とし、委^すてて而して謀らざれば、何を以て亂を寧んぜん!**李晟**は機を見變を慮り、先ず軍を移して東に就かん(続は欠如)と請い、**建徽**、**惠元**の勢いは轉た孤弱なり、其の吞噬と為り、理は必然に在り、它日良圖有ると雖も、亦た恐らくは自ら抜く能わず。其の危急を拯^{すく}うは、唯だ此の時に在り。今**李晟**が行くを願うに因り、便ち遣わして(続は欠如)軍を合わせて同じく往かしめ、託言す、**晟**の兵は素より少なく、賊泚の邀える所と為るを慮り、此の兩軍に借(続は籍)りて迭いに掎角を為さしむと、仍ほ先ず旨を諭し、密に裝を促さ使め、詔書は營に至れば、即日路に進ましめ、**懷光**の意は欲せずと雖も、然も亦た計は施す所無からん。是れ謂わゆる人に先(稱?)だてば人之心を奪う有り、疾雷耳を掩うに及ばざる者也。斗いを解くには以て離さざる可からず、焚を救いて以て疾からざる可からず、理は此に盡く、惟だ陛下之を圖るべし。」

上は曰く

「卿の料る所は極めて善し。然れども**李晟**は軍を移し、**懷光**は悵望(怨む)を免れず、若し更に**建徽**、**惠元**

を遣わして東に就かしめば(咸陽より東のかた李晟に就く)、恐らくは此に因りて辭を生じ(猶ほ言語を生ずと言うが如い)、轉た調息(調停)し難からん、且く更に旬時(旬日)を俟たん。」(13-137p)

■辛酉(57)、王武俊に同平章事兼幽州、盧龍節度使を加える。(之をして朱滔を討たしむ)

【李懷光の反謀明瞭】

■【懷光の反謀は益々甚だし】李晟は以為く、

「懷光の反狀は已に明らかなり、緩急宜しく備え有るべし、蜀、漢之路(漢の蜀都・漢中郡の二郡の大界を指して言う)は壅ぐ可からず、請う裨將の趙光銑等を以て洋、利、劍三州(蜀に入る道の要地)刺史と為し、各々兵五百を將いて以て未然を防がん。」

上は疑いて未だ決せず、親ら禁兵を總べて咸陽に幸し、慰撫を以て名と為し、諸將を趣して進討せしめんと欲す。或は懷光に謂って曰く、

「此れ漢祖雲夢に遊ぶ之策也！」(11 卷漢の高祖六年にあり)

懷光は大いに懼き、反謀は益々甚だし。

■【皇帝は李懷光に親征を検討】上は行かんと欲するに垂々とし、懷光の辭は益々不遜なり、上は猶ほ讒人が之を間するを疑い、甲子(0)、懷光に太尉を加え、實食(實封)を増し、鐵券を賜い、神策右兵馬使の李卞等を遣わして往きて旨を諭さしむ。懷光は使者に對して鐵券を地に投げて曰く、

「聖人は懷光を疑う邪？人臣反し、鐵券を賜う。懷光は反せず、今鐵券を賜わる、是れ之をして反せ使むる也！」

辭氣甚だ悖る。朔方左兵馬使の張名振は軍門に当たり大呼して曰く、

「太尉は賊を視て撃つを許さず、天使(朝廷の遣わす所)を待つに不敬なり、果たして反せんと欲する邪！功は太山よりも高く、一旦之を棄て、自ら族滅を取り(反乱すれば族滅を招く)、他人を富貴する(討伐者は富貴となる)は、何の益あらん哉！我は今日必ず死を以て之を爭そわん！」

懷光は之を聞き、謂って曰く、

「我は反せず、賊は方に強きを以て、故に須く銳を蓄え時を俟つ耳。」

懷光は又た言う、

「天子の居る所必ず城隍(空堀り)有り。」

乃ち卒を發して咸陽に城きずき、未だ幾くもなくして、軍を移して之に據る。張名振は曰く、

「乃者に反せずと言う、今日軍を抜きて此に來たるは、何ぞ也？何ぞ長安を攻め、朱泚を殺し、富貴を取り、軍を引きて邠(李懷光の統べる朔方軍は邠州に屯す)に還らざる邪？」

懷光は曰く、

「名振は心を病めり(狂する)矣！」

左右に命じて引き去り、之を拉殺す。右武鋒兵馬使の石演芬は、本は西域の胡人なり、懷光は養いて以て子と為す。懷光は潛に朱泚と通謀し、演芬は其の客の郗成義を遣わして行在に詣りて之を告げしめ、其の都統之權を罷めんと請わしむ。成義は奉天に至り、懷光の子の瓘に告げる。瓘は密に其の父に白し。懷光は演芬を召して之を責めて曰く、

「我は爾を以て子と為す、奈何して我が家を破らんと欲するや！今日我に負き、死して甘心する乎？」

演芬は曰く、

「天子は太尉を以て股肱と為し、太尉は演芬を以て心腹と為す。太尉は既に天子に負く、演芬は安んぞ太

尉に負かざるを得ん乎！**演芬**は胡人なり，異心する能わず，惟だ一人(天子)に事えるを知るのみ。苟くも賊名を免かれ而して死すれば，死すとも甘心せん矣！」

懷光は左右をして之を嚙食せしむ，皆な曰く、

「義士也，^{はや}快く死せ令む可し！」

刀を以て其の喉を斷ち而して去る。

【皇帝は漢中行幸のたくらみ】

■[**馬勳は張用誠を殺す**] **李卞**等は還り，**懷光**の驕慢之狀を言い，是に於いて行在は始めて(13-138p)門禁を嚴にす(門関の出入りの禁を嚴にし、盛って不慮を防ぐ)，從臣は皆な密に裝して(密に装束を具するは、行に備える所以なり)以て待つ。乙丑(1)，**李晟**に河中、同絳節度使を加える。上は猶ほ以て薄しと為し(胡三省曰く、徳宗は患難の時)に當り、人を進むこと、將にこれを膝に加えんとするが若し。事定まるの後に當り、人を退くこと、將にこれを淵に墜さんとするが若しと)，丙寅(2)，又た同平章事を加える。上は將に梁州(漢中)に幸せんとし，山南節度使の**鹽亭**(漢の廣漢県の地。梁は鹽亭県を置く。唐は梓州に属す。四川省嘉陵道、現・遂寧市射洪市)の**嚴震**は之を聞き，遣使して奉天に詣りて奉迎し，又た大將の**張用誠**を遣わして兵五千を將いて盤屋に至り以て來たりて迎衛せしむ(若し迎衛の兵は、盤屋に至りて、而も乗輿未だ至らざるときは、當に沿道漸く進みて來り前み、以て乗輿を迎えるべし。一處を指定せざるなり)。用誠は**懷光**の誘う所と為り，陰に之と通謀し，上は聞き而して之を患うる。會々**震**は繼ぎて牙將の**馬勳**(続は馬勳)を遣わして表を奉じ，上は之に故を語る。勳は請う、

「亟かに梁州に詣りて**嚴震**の符を取り用誠を召して府に還らしめん，若し召しを受けざれば，臣は請う之を殺さんと。」

上は喜んで曰く、

「卿は何の時にか復た此に至らん？」

勳は日時を刻し而して去る。既に**震**の符を得，壯士五人に請い之と俱に駱谷(漢中より鳳翔を取るの路、南谷を褒と曰い、北谷を駱と曰う)に出る。用誠は事の洩れるを知らず，數百騎を以て之を迎え，**勳**は之と俱に驛に入る。時に天は寒く，**勳**は多く蒿火を驛外に然(燃)やし，軍士は皆な往きて火に附く。**勳**は乃ち從容として懷中の符を出し，以て用誠に示して曰く、

「大夫は君を召す。」

用誠は錯愕(猝然として愕くなり)して起ちて走り，壯士は後より其の手を執りて之を擒とす。用誠の子は**勳**の後に在り，斫りて**勳**の首を傷つく。壯士は其の子を格殺し，用誠を地に仆(僕?)し，其の腹に跨り，刀を以て其の喉を擬して曰く、

「聲を出せば則ち死せん！」

勳は其の營に入り，士卒は已に甲を擐きて兵を執る矣。**勳**は大言して曰く、

「汝の曹の父母妻子は皆なに漢中に在り，一朝にして之を棄て，**張用誠**と同じく反するは，汝の曹に於いて何の利ある乎！大夫は我をして用誠を取ら令め，汝の曹を問わず，自ら族滅を取る無かれ！」

衆は皆な讐服(讐は氣を失う)す。**勳**は用誠を送りて梁州に詣り，**震**は之を杖殺し，副將に命じて其の衆を領せしむ。**勳**は其の首を裹み，行在に覆命し，期を^{あやま}愆つ(期を過ぎる)こと半日。

■[**李懷光**は**朱泚**と**連和**] **李懷光**は夜人を遣わして**李建徽**、**楊惠元**の軍を襲いて奪い，**建徽**は走りて免れ，**惠元**は將に奉天に奔らんとし，**懷光**は兵を遣わして追いて之を殺さしむ。**懷光**も又た宣言して曰く、

「吾は今**朱泚**と連和し、車駕は且く當(光×)に遠く避けるべし！」

懷光は**韓游瑰**(郭子儀に事え、李懷光が東征するや、邠寧留後となる)が朔方の將なる也、兵を掌りて奉天に在るを以て、**游瑰**に書を與え、約して變を為さ使めんとす、**游瑰**は密に之を奏す。明くる日、又た(懷光は)書を以て之を趣し、**游瑰**も又た之を奏す。上は其の忠義を稱し、因りて問う、

「策は安くにか出でんや？」

對えて曰く、

「**懷光**は諸道の兵を總べ、故に敢えて衆を恃んで亂を為す。今邠寧に**張昕**有り、靈武に**寧景璿**有り、河中に**呂鳴岳**有り、振武に**杜從政**有り、潼關に**唐朝臣**有り、渭北に**竇覲**有り、皆な守將也。**陛下**は各々其の地及び其の衆を以て之に授け、(13-139p)**懷光**之官を尊くし、其の權を罷めれば、則ち行營の諸將は各々本府の指麾を受けん矣。(懷光の兵權を罷めるときは、諸路の兵は行營に在りと雖も、將に肯て命を懷光に稟けずして各々本府の命を稟けんとす)**懷光**は獨立すれば、安んぞ能く亂を為さん！」

上は曰く、

「**懷光**の兵權を罷めれば、**朱泚**は若何せん？」(懷光の兵權を罷めるときは、おそらくは以て朱泚を制する無からん)

對えて曰く

「**陛下**は既に將士に許すに城に克てば殊賞せんことを以てし、將士は**天子**之命を奉じ以て賊を討ち富貴を取ることを、誰か之を願わざらん！邠府の兵は萬を以て數え、借え臣をして得て而して之を將いら使むとも、以て**泚**を誅するに足らん。況んや諸道に必ず義に杖る之臣有るをや、**泚**は憂うるに足りざる也！」

上は之を然りとす。丁卯(3)、**懷光**は其の將の**趙升鸞**を遣わして奉天に入らしめ、其の夕べを約し別將の**達奚小俊**をして乾陵を燒か使め、**升鸞**をして内應を為さ令め以て乘輿を驚脅す。**升鸞**は**渾瑊**に詣りて自ら言う、**瑊**は遽に以て聞し、且つ決して梁州に幸せんことを請う。上は**瑊**に命じて戒嚴せしめ、**瑊**は出、部勒し未だ畢わらず、上は已に城西に出、**戴休顔**に命じて奉天を守らしめ、朝臣將士狼狽して扈從す。**戴休顔**は軍中に於いて洵えて曰く、

「**懷光**は已に反す！」

遂に城に乗りて拒み守る。

■[**朱泚への仕官**] **朱泚**之帝を稱する也(228 卷建中四年にあり)、兵部侍郎の**劉乃**は病いにして家に在り、**泚**は之を召し、起たず。**蔣鎮**をして自ら往きて之を説か使め、凡そ再び往き、誘脅す可からざるを知り、**乃**は歎じて曰く、

「**鎮**も亦た列曹を忝けなくし、生を捨てる能わず、以て此に至る、豈に復て己之腥臊を以て賢者を汚漫(ぬり汚す)す可けん乎！」

獻郤し而して返る。**乃**は**帝**が山南に幸するを聞き、膺を搏ちて大呼し、自ら床に投じ、食せず、數日に而して卒す。太子少師の**喬琳**は上に從いて整屋に至り、稱す、

「老疾にして山險に堪えず」

と、髪を削りて僧と為り、仙遊寺に匿れる。**泚**は之を聞き、召して長安に至らしめ、以て吏部尚書と為す。是に於いて朝士之竄匿する者は多く**泚**に出仕す矣。

■[**張增は懷光の三將を絀く**] **懷光**は其の將の**孟保**、**惠靜壽**、**孫福達**を遣わして精騎を將いて南山に趣き車駕を邀え、諸軍糧料使の**張增**に整屋に遇う。三將は曰く、

「彼は我をして不臣為さ使め、我は追及ばざるを以て之を報じ、我をして將たらしめざるに過ぎざる耳。」

因りて**増**に目くばせして曰く、(之に示すに意を以てし、其の言に因りて以て衆を給かんと欲す)

「軍士は未だ朝食せず、如何？」

増は其の衆を給いて曰く、

「此の東數里に佛祠有り、吾は糧を焉に貯える。」

三將は衆を帥い而して東し、之を縦ちて剽掠し、是に由りて百官の從行する者は皆な駱谷に入るを得、追えども及ばざるを以て還りて報じ、**懷光**は皆な之を黜く。

■河東の將の**王權**、**馬匯**は兵を引いて太原に歸る。(前卷に二人が入援するあり。上が山南に幸し、声聞接せざるを以て、故に兵を引く)

■**[李晟は二強寇之間に孤立]****李晟**は除官の制を得(河中同絳及び同平章事を加えるの命を請う)、拜して哭して命を受け、將佐に謂って曰く、

「長安は、宗廟の在る所なり、(13-140p)天下の根本にして、若し諸將が皆な従い行けば、誰だ當に賊を滅ぼすべき者ぞや！」

乃ち城隍(東渭橋の營塹)を治め、甲兵を繕い、京城を復する之計を為す。是より先東渭橋には積粟十餘萬斛有り、度支は**李懷光**の軍に給し、凡(統は幾)そ盡く。是の時**懷光**、**朱泚**は兵を連らね、聲勢は甚だ盛んなり、車駕は南に幸し、人情は擾擾とす。**晟**は孤軍を以て二強寇之間に處り、内に資糧無く、外に救援無し、徒に忠義を以て將士を感激し、故に其の衆は單弱と雖も而して銳氣は衰えず。又た書を以て**懷光**に遣るに、辭禮は卑遜なり、尊崇を示すと雖も而も諭ずるに禍福を以てし、之に功を立て過ちを補うを勧める。

故に**懷光**は慚^{さんじく}惡し、未だ之を撃つに忍びず。**晟**は曰く、

「畿内は兵荒之餘と雖も、猶ほ賦斂す可し。兵を宿し寇を養い、患いは焉よりも大なるは莫し！」

乃ち判官の**張彧**を以て京兆尹に假し、四十餘人を擇びて、官を假し以て渭北の諸縣の(統は欠如)芻粟を督せしめ、旬日ならずして、皆な充羨す。乃ち流涕して衆に誓い、志を決して賊を平らげんとす。

【田緒の田悅殺害の波紋】

■**[田緒は田悅を殺害し大混乱]****田悅**は兵を用いて數々敗れ、士卒の死者は什に六七、其の下は皆な之を厭苦す。上は給事中の**孔巢父**を以て魏博宣慰使と為す。**巢父**の性は辯博にして、魏州に至り、其の衆に對し為に逆順禍福を陳べ、**悅**及び將士は皆な喜ぶ。兵馬使の**田緒**は、**承嗣**之子也、凶險にして、過失多く、**悅**は殺すに忍びず、杖し而して之を拘す。**悅**は既に歸國し、内外警備を撤す。三月、壬申(8)朔、**悅**は**孔巢父**と宴飲し、**緒**は弟侄に對して怨言有り、其の侄は之を止め、**緒**は怒り、侄を殺し、既に而して之を悔い、曰く、

「僕射(田悅)は必ず我を殺さん！」

既に夕べにして、**悅**は酔い、歸りて寝ね、**緒**は左右と密に後垣を穿ちて入り、**悅**及び其の母、妻等十餘人を殺し、即ち左右を帥いて刀を執りて中門之内の夾道に立つ。將に旦ならんとし、**悅**の命を以て行軍司馬の**扈嶠**、判官の**許士則**、都虞候の**蔣濟**を召して事を議す。府署は深邃(奥深く静か)にして、外に變有るを知らず、**士則**、**濟**は先ず至り、召して入れ、亂斫して之を殺す。**緒**は既に明ければ事洩れるを恐れ、乃ち中門(中門)を出で、**悅**の親將の**劉忠信**が方に牙を排す(牙前の將士は各々其の物を執り、以て庭下に立ち、節度使が聴事に升るを俟ち、次を以て参謁するなり)に遇い、**緒**は疾呼して衆に謂って曰く、

「**劉忠信**は**扈嶠**と謀反す、昨夜僕射を刺殺す。」

衆は大いに驚き、喧嘩す。**忠信**は未だ自ら辨じるに及ばず、衆は分裂して之を殺す。**扈嶠**は來たり、戟門

(節鎮門外に戟を列ねる)に及びて亂に遇い、將士を招諭し、將士の之に従う者は三分之一。**緒**は懼れ、城(魏州の牙城)に登り而して立ち、大呼して衆に謂って曰く、

「**緒**は、先の相公(田承嗣)之子なり、諸君は先の相公の恩を受く、若し能く**緒**を立てれば、兵馬使には緡錢二千を賞し、大將は之に半ばし、下は士卒に至るまで、人ごとに百緡を賞せん、公私之貨を竭くし、五日にして辦を取らん。」

是に於いて將士は首を回らして**扈嶠**を殺し、皆な**緒**に歸し、軍府は乃ち定(續は安)まる。因りて命を**孔巢父**に請い、**巢父**は**緒**に命じて軍府を權知せしむ。後數日にして、衆は乃ち**緒**が其の兄(從兄)を殺すを知り、悔い怒ると雖も、而るに**緒**は已に立ち、之を如何ともする無し。**緒**は又た**悅**の親將の**薛有倫(13-141p)**等二十餘人を殺す。**李抱真**、**王武俊**は兵を引いて將に貝州を救わんとし、亂を聞き、敢えて進まず。**朱滔**は**悅**の死するを聞き、喜んで曰く、

「**悅**は恩に負き、天は手を**緒**に假りる也！」

即ち其の執憲大夫(天朝の御史大夫の如し)の**鄭景濟**等を遣わして歩騎五千を將いて**馬寔**を助け、兵萬二千を合わせて魏州を攻める。**寔**の軍の**王莽河**は、騎兵及び回紇を縦ちて四出して剽掠せしむ。**滔**は別に人を遣わして城に入りて**緒**を説かしめ、許すに本道節度使を以てす。**緒**は方に危迫(危急)し、隨軍侯の**臧**を遣わして貝州に詣りて款を**滔**に送らしめ、**滔**は喜び、**臧**を遣りて還り報ぜしめ、亟かに盟約を定め使む。時(明)に**緒**は城内を部署して已に定まり、**李抱真**、**王武俊**も又た遣使して**緒**に詣り、許すに赴き援けるに、**悅**の存する日之約の如くするを以てす。**緒**は將佐を召して之を議し、幕僚の**曾穆**、**盧南史**は曰く、

「兵を用いるに威武を尚ぶと雖も、亦た仁義に本づき、然る後に功有り。今幽陵之兵は恣に殺掠を行い、白骨は野を蔽い、先の僕射は背徳と雖も、其の民に何の罪あるや！今盛強と雖も、其の亡びんこと跂立し而して待つ可き也。況んや昭義(李抱真)、恆冀(王武俊)は方に相い與に之を攻めるや、奈何して目前之急を以て人に従いて返逆を為さんと欲す乎！若かず命を朝廷に歸すべし、天子は方に外に蒙塵し、魏博の使い至るを聞けば必ず喜ばん、官爵は踵を旋らし而して至らん矣。」

緒は之に従い、遣使して表を奉じて行在に詣らしめ、城守して以て命を俟つ。

■[**李懷光**は去就に迷う、複雑な関係]上之奉天を發する也(山南に幸する)、**韓游瓌**は其の麾下八百餘人を帥いて邠州に還る。**李懷光**は**李晟**の軍の浸く盛んなるを以て、之を惡み、軍を引いて咸陽より東渭橋を襲わんと欲す。三たび其の衆に令し、衆は應じず、竊に相い謂って曰く、

「若し我が曹と**朱泚**を撃てば、惟だ力を是れ視ん。若し反せんと欲すれば、我が曹は死する有り、従う能わざる也！」

懷光は衆の強うる可からざるを知り、計を賓佐に問い、節度巡官の良郷(唐には幽州に属す、京兆房山県の東)の**李景略**は曰く、

「長安を取り、**朱泚**を殺し、軍を散じて諸道に還し、單騎にして行在に詣れば、此くの如く、臣の節も亦た未だ虧けず、功名は猶ほ保つ可き也。」

頓道懇請し、流涕するに至り、**懷光**は之を許す。都虞侯の**閻晏**等は**懷光**に勸む、

「東に河中を保ち、徐ろに去就を圖れ」

と、**懷光**は乃ち其の衆を説いて曰く、

「今且く涇陽に屯し、妻孥を邠より召し、至るを俟ち、之と俱に河中に往かん。春装既に辦じ、還りて長安を攻めるも、未だ晩からざる也。東方の諸縣(潼陽以東の諸県)は皆な富實す、軍發する之日、爾の曹に俘掠

を聴さん。」

衆は之を許す。**懷光**は乃ち**景略**に謂って曰く、

「晷者之議は、軍衆は従わず、子宜しく速く去るべし、不らざれば且に害せられん！」

數騎を遣わして之を送る。**景略**は軍門を出で、慟哭して曰く、

「意わざりき此の軍(朔方軍は安史を平らげ、回紇・吐蕃を拒ぎ、功は天下に高く、備に忠力を盡す。一旦懷光に従いて反す、是不義に陥るなり)は一旦不義に陥いらんとは！」

懷光は遣使して邠州に詣り、留後の**張昕**をして悉く留まる所の兵萬餘人(13-142p)及び行營の將士の家屬を發して涇陽に會せ令め、仍ほ其の將の**劉禮**等を遣わして三千餘騎を將いて脅して之を遷さしむ。**韓游瑰**は**昕**を説いて曰く、

「**李太尉**の功は高く自ら棄て、已に(続は欠如)禍機を蹈む。中丞は今日以て自ら富貴を求める可し、**游瑰**は請う麾下を帥いて以て従わん。」

昕は曰く、

「**昕**は微賤にして、**李太尉**に頼り此に至るを得る、負くに忍びざる也！」

游瑰は乃ち病いと謝して出です、陰に諸將の**高固**、**楊懷賓**等は相い結ぶ。時に**崔漢衡**は吐蕃の兵を以て邠南に營す、**高固**は曰く、

「**昕**は衆を以て去る、則ち邠城空しからん矣。」

乃ち詐りて**渾瑊**(736-799 鉄勒族渾部)の書を為り、吐蕃を召して稍邠城に逼ら使む。**昕**等は懼れ、竟に敢えて出でず。**昕**等は諸將之従わざる者を殺さんと謀り、**游瑰**は之を知り、先ず**高固**等と兵を擧げて**昕**を殺し、**楊懷賓**を遣わして表を奉じて以て聞す、且つ人を遣わして**崔漢衡**に告げる。**漢衡**は詔を矯めて**游瑰**を以て軍府の事に知たらしむ、軍中は大いに喜ぶ。**懷光**の子の**旻**は邠に在り、**游瑰**は之を遣り、或は曰く、

「**旻**を殺さざれば、何を以て自ら明らかにせん？」(旻を遣るときは、上は**游瑰**が懷光と通じるを疑わん。將に以て自ら明かにする無からんとす)

游瑰は曰く、

「**旻**を殺せば、則ち**懷光**は怒り、其の衆は必ず至らん、**旻**を以て之を走らすに如かず。」

時に**楊懷賓**の子の**朝晟**は懷光の軍中に在りて右廂兵馬使と為り、之を聞き、泣いて懷光に白して曰く、

「父は國に功を立て、子は當に誅夷せられるべし、兵を典る可からず。」(其の父張昕を殺し、邠城を以て正に返るを言う)

懷光は之を囚る。是に於いて**游瑰**は邠寧に屯し、**戴休顔**は奉天に屯し、**駱元光**は昭應に屯し、**尚可孤**は屯藍田に屯し、皆な**李晟**の節度を受け、**晟**の軍聲は大いに振るう。

【皇帝の山南への遷移】

■[朱泚は李懷光に遜る]始め、懷光は方に強く、朱泚は之を畏れ、懷光に書を與え、以て之に兄事し、分けて關中に帝となり、永く鄰國と為さんと約す。懷光が反を決し、乘輿に逼りて南に幸せしむるに及び、其の下は多く之に叛き、勢いは益々弱まる。泚は乃ち懷光に詔書を賜わり、臣禮を以て之を待ち、且つ其の兵を征す。懷光は慚く怒り、内に麾下が變を為すを憂い、外には**李晟**が之を襲うを恐れ、遂に營を燒きて東に走り、涇陽(現・陝西省咸陽市涇陽県、長安北西)等十二縣を掠め、雞犬も遺す無し。(李懷光は)富平(現・陝西省渭南市富平県、長安北)に及び、大將の**孟涉**、**段威勇**は數千人を將いて**李晟**に奔り、將士は道に在り散亡して相い繼ぐ。河中に至り、或は河中守將の**呂鳴岳**に橋を焚きて之を拒むを勧め、**鳴岳**は兵少なきを以て支える

能わざるを恐れ、遂に之を納れる。河中尹の**李齊運**は城を棄てて走る。**懷光**は其の將の**趙貴先**を遣わして壘を同州に築き(唐の兵が之を討つに備える)、刺史の**李紆**は懼れ、行在に奔る。幕僚の**裴向**は州事を攝し、**貴先**に詣り、責めるに逆順之理を以てし、**貴先**は感寤し、遂に降を請い、同州は是に由り全くするを獲たり。**向**は、**遵慶**(肅宗の朝に相となる)之子也。**懷光**は其の將の**符嶠**をして坊州を襲い、之に據ら使む、渭北の守將の**竇覲**は獵團(獵戸を團結して兵と為す)七百を帥いて之を圍む。**嶠**は降を請う。詔して**覲**を以て渭北行軍司馬と為す。

■丁亥(23)、**李晟**を以て京畿、渭北、鄜、坊、丹、延節度使を兼ねしむ。(13-143p)

■庚寅(26)、車駕は城固(現・陝西省漢中市城固県)に至る。**唐安公主**(唐安は蜀州、762-784)は薨ず、上の長女也。

■[民の瓜果献上の是非]上は道に在り、民の瓜果を獻じる者有れば、上は散試官(散官は即ち文散官・武散階なり。試官は始めて250巻武后長寿元年にあり)を以て之に授けんと欲し、**陸贄**に訪ね、**贄**は上奏して、以為く、「爵位は恆に宜しく慎惜すべく、輕々しく用いる可からず。起端は微なりと雖も、流弊は必ず大なり。瓜果を獻じる者は、止だ賜うに錢帛を以(之×)てす可し、當に酬いるに官を以てすべからず。」

上は曰く、

「試官は虛名なり、無事に損する無し。」

贄は又た上奏し、其の略に曰く、

「兵興りてより以來、財賦は以て賜に供するに足らず、而して職官之賞は興こり焉。青朱は胥徒に雜沓し、金紫は普く輿早に施す。當今病む所は、方に爵は輕きに在り、法を設けて之を貴くするも、猶ほ重からざらんことを恐れる、若し又た自ら棄てれば、將に何ぞ人に勸めん！夫れ人を誘う之方は、惟だ名と利とのみ、名は虛に近く而も教に於いて重きと為す、利は實に近く而も德に於いて輕しと為す。實利を専らにし而して之を濟うに虛を以てせざれば、則ち耗匱し而して物力給せず。虛名を専らにし而して之に副えるに實を以てせざれば、則ち誕謾にし而して人情は趨かず。故に國家の命秩之制は、職事官有り、散官有り、勳官有り、爵號有り、然れども務めを掌り而して俸を授ける者は、唯だ職事之一官に系る也、此れ所謂實利を施(施×)し而して虛名を寓する者也。其の勳、散、爵號三者の繋かる所は、大抵は服色、資廩に止まる而して已み、此れ所謂虛名を假りて以(統は而)て實利を佐ける者也。今之員外、試官は、頗る勳、散、爵號に同じく、則ち授けるに費祿無しと雖も、受けるには員を估さざると雖も、然るに而して銛鋒(利き矛先)を突き、患難を排する者は則ち是を以て之を賞し、筋力を竭くし、勞效を展べる者は又た是を以て之に酬いる。若し瓜果を獻ずる者に亦た試官を授ければ、則ち彼は必ず相い謂って曰く、『吾は軀命を忘れるを以て而して官を獲れば、此れ瓜果を進めるを以て而して官を獲たり、是れ乃ち國家は吾之軀命を以て瓜果と同じくするなり矣』。人を視ること草木の如くならば、誰か復た用を為さん哉！今陛下は既に未だ實利を以て敦く勸むる有らずや、又た虛名を重んぜず而して濫りに施し、人は焉を藉る無げば。則ち後之功を立てる者は、^{はたまた}將^{なん}に曷ぞ用って賞を為さん哉！」

■[上は漢中に到達]**贄**は翰林に在り、上の親信する所と為り、艱難の中に居り、宰相有ると雖も、大小之事は、上は必ず**贄**と之を謀る、故に當時之を内相と謂い、上は行止必ず之と俱にす。梁、洋道は險しく、嘗て**贄**と相い失い、夕を経て至らず、上は驚き憂いて涕泣し、**贄**を得る者を募りて千金を賞せんとす。之久しく、乃ち至り、上は喜ぶこと甚だしく、太子以下皆な賀す。然れども**贄**は數々直諫し、上の意に违い、**盧杞**が官を貶せらる(前卷前年にあり)と雖も、上の心に之を庇う。**贄**は杞が奸邪にして亂を致すと極言す、上は貌従すと雖も、心は頗る悦ばず、故に**劉從一**(吏部郎中より相となる)、(13-144p)**姜公輔**(翰林学士より相と為るは前卷前年にあり)は皆な下陳(下列)より登用され、**贄**の恩遇は隆しと雖も、未だ相と為るを得ず。壬辰(28)、

車駕は梁州に至る。山南の地は薄く民は貧しく、**安、史**より以來、盜賊は攻剽し、戸口は減耗すること太半なり、十五州(梁・洋・興・鳳・開・通・渠・集・蓬・利・壁・巴・閬・果・金)を節制すると雖も、租賦は中原の數縣に及ばず。大駕が蹕を駐めるに及び、糧用は頗る^{くろし}窘む。上は西に成都に幸せんと欲し、**嚴震**は上に言つて曰く、

「山南の地は京畿に接し、**李晟**は方に收復を圖り、六軍を借(続は籍)りて以て聲援と為す。若し西川に幸せば、則ち**晟**は未だ收復之期有らざん也。」

■[上の成都行幸を阻止]衆議は未だ決せず、會々**李晟**の表は至り、言う、

「陛下は蹕を漢中に駐め、億兆之心を系ぎ、賊を滅す之勢いを成す所以なり。若し小を^{はか}規り(成都に幸して以て費用を便にせんと欲す)大を^す捨て(興復の功を捨てて一隅に苟安する)、都を岷、峨に遷せば、則ち士庶は失望し、猛將謀臣有ると雖も、施す所無し矣！」

上は乃ち止む。**嚴震**は百方以て財賦を聚め、民は困窮に至らず而して供億乏しき無し。牙將の**嚴礪**は、**震**之從祖弟也、**震**は轉餉を掌ら使め、事は甚だ修辦す。

【皇帝は漢中から立て直し人事】

■[李楚琳の兩端顧望を容認]初め、奉天の圍みは既に解け、**李楚琳**は遣使して入貢し、上は已むを得ず鳳翔節度使に除し、而れども心は之を惡む(其の張鑑を殺して朱泚に付き、且つ肘腋の下に在るを惡むなり)。議者は言う、
「**楚琳**の凶逆反覆す、若し堤防せざれば、恐らくは窺伺を生ぜん。」

是に由りて**楚琳**の使者は數輩至れども、上は皆な引見せず、之を留めて遣らず。^{はじ}甫めて漢中に至り、**渾瑊**を以て**楚琳**に代わりて鳳翔に鎮せしめんと欲し、**陸贄**は上奏して、以為く、

「**楚琳**は帥を殺し賊を助け(228 卷建中四年にあり)、其の罪は固に大なり、但だ以うに乗輿は未だ復せず、大慙(書にいわく、元惡大慙と。慙は惡)は猶ほ存し、勤王之師は悉く畿内に在り、急に宣しく速かに告げ、晷刻(日時計)是れ争う(晷刻を比べて遲速を争うなり)。商嶺(商州の路、金洋に達するに皆數百里、洋は金より遠し。商州より長安は二百余里)は則ち道迂にして且つ遙かに(長安まで 1100 余里)、駱谷(駱谷関より洋州は五百里)は復た盜の扼する所と為り、僅に王命を通じるは、唯だ褒斜(宝鸡より南して大散関に入り、梁州に至るまで五百里にして近し)に在り、此の路若し又た阻艱ならば、南北遂に將に復絶(遙かに隔たる)せんとす。諸鎮の危疑之勢いを以て、二逆(朱泚・李懷光)の誘脅之中に居り、洶洶(波が沸き立つ様)たる群情、各々向背を懷く。倘し或は**楚琳**は^{うら}憾みを發し、公に猖狂を肆にし、南に要衝を塞ぎ、東に巨猾を延けば、則ち我が咽喉は^{ふさ}梗がり而して心膂分かれん矣。今**楚琳**は能く兩端顧望(李楚琳が外は朝廷を奉じ、而して陰に朱泚に事えるを謂う)するは、乃ち是れ天は其の衷を誘い、故に歸塗を通じ、將に大業を濟さんとす。**陛下**は誠に宜しく深く以て念と為し、厚く撫循を加えるべし、其の遲疑(持疑×)するを得、便ち事を集すに足らん。必ず素行を精求し、宿疵(古傷)を追挾せんと欲せば、則ち是れ過ちを改めるも以て愆ちを補うに足らず、自ら新たにするも以て贖罪するに足らず(13-145p)。凡そ今の將吏は、豈に得盡く疵瑕無く、人は皆な省み思えば、孰れか疑畏を免かれん！又た況んや阻命之輩、脅從之流をや、自ら恩に負くを知る、安んぞ敢えて歸化せん！斯の釁は小に非ず、宜しく速かに圖るべき所なり。伏して願わくは**陛下**は英主の大略を思い、小しく忍びざるを以て興復之業を虧撓(欠け撓む)する勿かれ也。」

上は釋然として開悟し、善く**楚琳**の使者を待ち、優詔して之を存慰す。

■丁酉(33)、宣武節度使の**劉洽**に同平章事を加える。

■[渾瑊を先ず登用]己亥(35)、行在都知兵馬使の**渾瑊**を以て同平章事とし、朔方節度使、朔方、邠寧、振

武、永平、奉天行營兵馬副元帥を兼(亦×)ねしむ。

■**[李懷光の兵権を奪う]**庚子(36)、詔して**李懷光**の罪惡を數め、朔方の將士の忠順功名を敘し、猶ほ懷光の舊勳を以て、曲げて容貸を加え、言う、

「其の副元帥、太尉、中書令、河中尹並びに朔方等諸道節度、觀察等使は、宜しく並せて罷免し、太子の太保を授ける。其の管する所の兵馬は、本軍に委ね自ら一人の功高く望重きの者を舉げて便宜統領せしめ、速かに具に奏聞すべし、當に旌旄を授け、以て人の欲に従うべし。」

■**[皇帝の人事続々]**夏、四月、壬寅(38)、邠寧兵馬使の**韓游瓌**を以て邠寧節度使と為す。癸卯(39)、奉天行營兵馬使の**戴休顔**を以て奉天行營節度使と為す。

■**[李如暹は靈武の寧景璿を殺す]**靈武の守將の**寧景璿**は**李懷光**の為に第を治し、別將(另將×)の**李如暹**は曰く、

「**李太尉**は天子を逐う、而るに**景璿**は之が為に第を治す、是れ亦た反する也！」

攻め而して之を殺す。

■**[李晟の家族は長安に居る]**甲辰(40)、**李晟**に鄜坊、京畿、渭北、商華副元帥を加える(李懷光の兵柄を分けて渾瑊・李晟に授ける)。**晟**の家の百口及び神策軍士の家屬は皆な長安に在り、朱泚は善く之を遇す。軍中言の家に及ぶ者有れば、**晟**は泣いて曰く、

「天子は何くに在るや、敢えて家を言わん乎！」

泚は**晟**の親近をして家書を以て**晟**に遺ら使めて曰く、

「公の家は恙無きや。」

晟は怒りて曰く、

「爾は敢えて賊の為に間を為すや！」

立ちどころに之を斬る。軍士は未だ春衣を授からず、盛夏に猶ほ裘褐(毛織の衣服)を衣る、終に叛志無し。

■乙巳(41)、陝虢防遏使の**唐朝臣**を以て河中、同終節度使と為す。前河中尹の**李齊運**を京兆尹と為し、**晟**の軍の糧役(役は輓輸浚築の事)に供す。

■庚戌(46)、魏博兵馬使の**田緒**を以て魏博節度使と為す。

■**[吐蕃]****[渾瑊は東西相應じ長安に逼る]****渾瑊**は諸軍を帥いて斜谷を出、**崔漢衡**は吐蕃に兵を出して之を助けるを勧め、**尚結贊**は曰く、

「邠軍は出でず、將に我が後を襲わんとす。」

韓游瓌(邠軍)は之を聞き、其の將の**曹子達**を遣わして兵三千を將いて往きて**瑊**の軍に會し、吐蕃は其の將の**論莽羅依**を遣わして兵二萬を將いて之に従わしむ。**李楚琳**は其の將の**石鍾**を遣わして卒七百を將いて**瑊**に従わしめ武功を抜く。庚戌(46)、**朱泚**は其の將の**韓旻**等を遣わして武功を攻め、**鍾**は其の衆を以て迎え降る。**瑊**は戦いて利あらず、兵を收めて西原(その地高平にして、武功の西にあり)に登る。會々**曹子達**は吐蕃を以て至り、**旻**を撃ち、大いに之を武亭川に破り、斬首は萬餘級、**旻**は僅に身を以て免かる。(13-146p)**瑊**は遂に兵を引いて奉天に屯す、**李晟**と東西相い應じ、以て長安に逼る。

■**[唐安公主の造塔に、姜公輔の諫言]**上は唐安公主の為に塔を造り、厚く之を葬らんとし、諫議大夫、同平章事の**姜公輔**は表して諫め、以為く

「山南は久安之地に非ず、公主之葬は、^{かならず}會ず上都(長安)に歸るべし、此れ宜しく儉薄にして、以て軍須之急に副うべし。」

上は陸贄に謂わ使めて曰く、

「唐安の造塔は、其の費甚だ微なり、宰相の宜しく論する所に非ず。公輔は正しく朕が過失を指し、自ら名を求めんと欲する耳。相い負くこと此くの如し、當に如何か之を處すべきや？」

贄は上奏し、以為えらく公輔は任は宰相に居り、事に遇いて論諫す、當に之を罪とすべからず、其の略に曰く、

「公輔は頃^{さき}に臣と同じく翰林に在り、臣は今理に據り辨直すれば則ち私黨之嫌に涉らん、旨を希^{こいねが}い順成すれば則ち匡輔之義の違わん。嫌に涉るは止だ身の患^{のこ}いを貽す、義に違ふは實に君^群×恩に玷^かく。身に徇い君を忘れるは、臣之恥也！」

又た曰く、

「唯だ暗惑之主は、則ち怨讟^{おんとく}(恨みを込めて相手を悪く言う)下國に溢れ而して耳は聞くを欲せず、腥德^{せいとく}(悪德、背德)は上天に達し而して心は寤^さとるを求めず、乎顛覆^{およ}に迫^{のこ}るまで、猶ほ未だ非を知らず。」

又た曰く

「當に理之是非を問うべし、豈に事之之大小を論ぜんや！《虞書》(書經の阜陶謨にあり)に曰く、『兢兢業業として、一日二日萬機。』唐、虞之際、主聖にして臣賢に、事之微を慮る、日に萬數に至る。然らば則ち微之重んぜざる可からざる也、此くの如く、陛下も又安んぞ忽^{ゆるが}せにし而して念わざる(続による)可けん乎！」

又曰：

「若し諫争を以て過ちを指すと為せば、則ち心^{しん}を剖^さく之主(武王は紂の罪を数めて曰く、朝涉の脛を斬り、賢人の心を剖くと)は宜しく哲王に罪せらるべからず。諫争を以て名を取ると為せば、則ち匪躬之臣は應に訓を聖典に垂るべからず(易の蹇卦の六十二に曰く、王臣蹇蹇たり、躬の故に匪ずと)。」

又た曰く、

「假^{たと}い將に過ちを指して、諫めて以て名を取らんとす意有りとも、但だ能く善を聞き而して遷る、諫められて逆^{さか}わざれば、則ち指す所の者は適々以て陛下の莫大之善を彰わすに足り、取る所の者は適々以て陛下の無疆之休に資するに足らん。因りて而して焉を利せば、獲る所多からん矣。儻し或は其の過ちを指すを怒り而して改めず、則ち陛下は惡直之譏りを招く。其の名を取るを黜け而して容れず、則ち陛下は諫めに違ふ之謗りを被らん。是れ乃ち己の過ちを掩い而して過ちは彌^{いよいよ}々著われ、彼の名を損し而して名は益々彰わる。果たして而して之を行えば、失う所大なり矣。」

上の意は猶ほ怒り、甲寅(50)、公輔を罷めて左庶子と為す。

■西川節度使の張延賞に同平章事を加え、其の供億(上は漢中に在り、西川の供億に籍る)乏しき無きを賞する故也。

■[田希鑒は朱泚の涇原節度使]、姚令言は數々人を遣わして涇原節度使の馮河清を誘い、河清は皆な其の使者を斬る。大將の田希鑒は密に泚と通じ、河清を殺し、軍府を以て泚に附す。泚は希鑒を以て涇原節度使と為す。

■[陸贄の諫言再々]上は陸贄に問う、

「近ごろ卑官に山北(梁州は山南にあり、岐雍は山北にあり)より來たる者有り、率ね良士に非ず。刑建という者有り、賊勢を論説し、語は最も張皇(誇張大)なり、其の事情を察するに、頗る窺覘するに似たり、今已に一所に於いて(13-147p)安置す。此くの如く之類は、更に數人有り、若し追いて尋せざれば、恐らくは成奸計を成さん。卿は試みに之を思い、如何するを便(更×)と為すや？」

贄は上奏し、以為えらく今盜は宮闕に據り、冒して(続は欠如)險遠を涉りて來たりて行在に赴く者有れば、當に恩賞を量加すべし、豈に復た猜慮し拘囚するを得んや！其の略に曰く、

「一人之聽覽を以て而して宇宙之變態を窮めんと欲し、一人之防慮を以て而して億兆之奸欺に勝たんと欲すれば、智を役すること彌々精しく、道を失うこと彌々遠し。**項籍**は秦の降卒二十萬を納れ、其の詐りを懷きて復た叛するを慮り、一舉而して盡く之を坑し(9 卷漢の高祖元年にあり)、其の防虞に於ける、亦た已に甚だし矣。**漢高**は豁達大度にして、天下之士の至る者は、納用して疑わず、其の備慮に於けるや、疏と謂う可し矣。然れども而ち**項氏**は以て滅び、**劉氏**は以て昌^{さか}なり、疑いを蓄える之推誠を推すと、其の效は固より同じからざる也。**秦皇**は嚴肅雄猜にして、而も**荊軻**は其の陰計を奮う(7 卷秦始皇帝二十年)。**光武**は寛容博厚にして(41 卷漢世祖建武四年にあり)、而も**馬援**は其の款誠を輸す。豈に懷を虚しくして人を待ち、人も亦た附かんことを思い、數に任じて物を御すれば、物は終に親しまざるを以てせず！情附かんことを思えば則ち感じ而して之を悦び、寇讎(億×)と雖も化して心膂と為る矣。意は親しまざれば則ち懼れ而して之を阻み、骨肉と雖も結びて億慝と為る矣。」

又た曰く、

「**陛下**は智庶物を出で、輕々しく人臣之心を有り。思ひは萬機^{あまね}に周く、獨り區寓を御する之意有り。謀は衆略を呑み、過慎之防有り。明は群情を照らし、事に先だつ之察有り。嚴は百辟を束ね、刑に任じ理を致す之規有り。威は四方を制し、力を以て殘に勝つ之志有り。是に由りて才能ある者は任ぜられざるを怨み、忠盡なる者は疑われるを憂い、勲業著しき者は容れられざるを懼れ、反側を懷く者は討に及ぶに迫られ、離叛を馴致し、禍災を構成す。**天子**の作す所、天下式^{のつと}り瞻^みる、小すら猶ほ之を慎む、矧んや又た小に非ざるをや！願わくは**陛下**は覆車之轍を以て戒めと為さんことを、實に宗社無疆之休なり。」

■[山南東道節度使の交代]丁巳(53)、前山南東道節度使の南皮の**賈耽**を以て工部尚書と為す。是より先、**耽**は行軍司馬の**樊澤**をして事を行在に奏せ使む。**澤**は既に覆命し、方に大宴し、急に牒至る有り、**澤**を以て**耽**に代わりて節度使と為す(事は前卷興元元年にあり)。**耽**は牒を懷中に内れ、宴飲すること故の如し、顔色は改まらず。宴罷み、**澤**を召して之を告げ、且つ將吏に命じて**澤**に謁せしむ。牙將の**張獻甫**は怒りて曰く、「行軍は尚書の為に**天子**の起居を問い、乃ち敢えて自ら節鉞を圖り、尚書の土地を奪う、人に事えて不忠なり、衆心は服さず、請う之を殺さん。」

耽は曰く、

「是れ何の言ぞ也！**天子**の命じる所、即ち節度使と為る矣！」

即日鎮を離れ、**獻甫**を以て自ら隨う、軍府は遂に安ず。(胡三省曰く、即日鎮を離れるは、既に君命じて召せば駕を俟たざるの義を得、亦た乱を遏むむる所以なり。張獻甫を以て自ら隨えれば、即ち樊澤は猜疑する所無く、亦た獻甫を全くする所以なり)

■**吐蕃**左僕射の**李揆**(228 卷建中四年に行く)は吐蕃より還り、甲子(0)、鳳州に薨す。(13-148p)

■**韓游瑰**は兵を引いて**渾瑊**に奉天に會す。

■丙寅(2)、平盧節度使の**李納**に同平章事を加える。

■丁卯(3)、義王の**泚**(玄宗の子)は薨ず。

■[李抱真と李武俊は兄弟と為る]朱滔は貝州を攻めること百餘日、**馬寔**は魏州を攻めること亦た四旬を逾え、皆な下す能わず。**賈林**も復た**李抱真**の為に**李武俊**を説いて曰く、

「**朱滔**の志は貝、魏を呑まんとし、復た**田悅**が害せらるるに値う、儻し旬日救わざれば、則ち魏博は皆な

滔の有と為らん矣、魏博は既に下れば、則めば**張孝忠**(時に易定に鎮す)は必ず之が臣と為らん。滔は三道(幽州・易定・魏博)之兵を連らね、益すに回紇(時に朱滔を助ける)を以てし、進みて常山(恒州は常山郡、李武俊が居る)に臨み、明公は其の宗族を保たんと欲すれば、得ん乎！常山が守られざれば、則ち昭義は退きて西山を保ち、河朔は盡く滔に入らん矣。(常山より南のかた趙州に至るまで、皆恒冀の巡属。又た西南のかた邢州の界に抵るまでは、即ち昭義の巡属。山を阻みて以て固と為す)若かず貝、魏の未だ下らざるに乗じて、昭義と兵を合わせて之を救わんには。滔が既に破亡すれば、則ち關中(朱泚は關中に竊拠す。滔破れば、朱泚は氣を喪う)は氣を喪い、朱泚は日ならずして梟夷せられ、鑾輿正に反らん、諸將之功は、孰か明公之右に居る者有らん哉！」

武俊は悦び、之に従う。戊辰(4)、**武俊**は南宮の東南に軍し、**抱真**は臨洺より兵を引いて之に會し、**武俊**と營と相い拒たること十里。兩軍は尚ほ相い疑い、明くる日、**抱真**は數騎を以て**武俊**の營に詣り、賓客は共に諫めて之を止め、**抱真**は行軍司馬の**盧玄卿**に命じて兵を勒して以て俟たしめて、曰く、

「吾之此の舉は、天下の安危に係る、若し其の還らざれば、軍事を領して以て朝命を聽くも亦た惟れ子、將士を勵まして以て仇恥を雪ぐも亦た惟れ子。」

言い終わり、遂に行く。**武俊**は嚴備して以て之を待ち、**抱真**は**武俊**を見、國家の禍難、天子の播遷するを敘し、**武俊**を持ちて哭し、流涕縦横なり。**武俊**も亦た悲しみて自ら勝えず、左右は能く仰視する莫し。遂に**武俊**と約して兄弟と為り、同じく賊を滅ぼすを誓う。**武俊**は曰く、

「相公十兄(李抱真是第十)の名は四海に高く、曩に開論を蒙り、逆を棄てて順に従い、蒞醢之罪を免かれ、王公之榮えを享けるを得たり。今又た胡虜(武俊は本夷落に出ず)を問(続は問)わず、^{かたじけな}辱くも兄弟と為る、**武俊**は當に何を以て報と為す乎！滔が恃む所の者は回紇耳、畏るるに足らざる也。戦うの日、願わくは十兄轡を按じて臨視すべし、**武俊**は決して十兄の為に之を破らん。」

抱真は退きて**武俊**の帳中に入り、酣寝すること之久し。**武俊**は感激し、之を待つこと益々恭々しく、心を指して天を仰ぎて曰く、

「此の身は已に十兄に死を許せり矣！」

遂に營を連らねて而して進む。

■山南の地は熱く、上は軍士を以て未だ春服有らず、亦た自ら夾衣(続は袂衣)を御す。

令和 8 年 8 月 3 日 翻訳開始 9854 文字

令和 8 年 8 月 14 日 翻訳終了 20627 文字